

梅田隆亮さんの労災申請の業務上外の検討に関する追加要請書

2010年3月2日

厚生労働省労働基準局労災補償課職業病対策室 様
電離放射線障害の業務上外に関する検討会 様

梅田隆亮さんの労災申請に関する業務上外の検討に当たり、「労働現場の調査」および「管理されない被曝の評価」について、労働者保護の立場から誠実に進めていただいている事と思います。

この件につき当面、下記の事項を要請いたします。

要請事項

1. 当時の記録、および、梅田さんの申し立て書に記載されている内容から、梅田さんが仕事に従事した日々の作業場所及び作業内容を特定し、梅田さんにその確認を求めること。
2. 梅田さんが作業した場所の空間線量率、空中濃度、表面汚染などの労働環境、内部被ばくを生じた労働現場の状況を明らかにすること。
3. 上記の諸事実、および、梅田さんの申し立て書に記載されている内容、長崎大学医学部国際ヒバクシャ医療センターの意見書を踏まえ、「管理されない被曝」を、皮膚への被曝も考慮し、正しく評価すること。
4. 明らかになった全ての記録、労働現場の特定結果、「管理されない被曝」に関する評価とその根拠を公表すること。
5. 検討会で、これらの調査結果に加え、放射線被曝と心筋梗塞の疫学調査の文献調査を行うこと。文献調査の結果もすべて公表すること。
6. これらに加え、梅田さんが訴えている鼻出血、全身倦怠・悪心、白血球減少等の当時の症状を評価し、労災認定すること。

以上

「原発被曝労働者・JCO 臨界事故被害者の救済に向けた申し入れ書」呼びかけ団体

原水爆禁止国民会議、原発はごめんだ！ヒロシマ市民の会、反原子力茨城共同行動、双葉地方
原発反対同盟、関西労働者安全センター、原子力資料情報室、ヒバク反対キャンペーン

連絡先 渡辺美紀子（原子力資料情報室 Tel 03-3357-3800）
建部暹（ヒバク反対キャンペーン Tel 0790-66-3084）